

金ヶ崎町で発生した高病原性鳥インフルエンザ防疫対応について

令和8年2月21日、金ヶ崎町の採卵鶏を飼養する農場で「高病原性鳥インフルエンザ」が発生したため、発生農場を中心に家畜伝染病予防法に基づき鶏の処分と消毒ポイントでの養鶏関係車両の消毒を行っています。家畜伝染病が広がることを防止するため、早急に病原体を封じ込めることが重要です。

多数の作業員の出入りや重機・夜間照明の使用など、周辺にお住いの皆様には、御心配・御迷惑をおかけしますが、何卒、御理解くださいますようお願いいたします。

なお、御不明な点・御不安な等ありましたら、下記の相談窓口までお問い合わせください。

【消毒ポイントの設置場所】

	名称	所在地
1	相去パーキング	北上市相去町笹長根
2	史跡鳥海（とのみ）柵跡駐車場	金ヶ崎町西根原添下
3	旧 JA 全農いわて金ヶ崎 コールドセンター	金ヶ崎町西根高谷野原 79-141

【相談窓口】

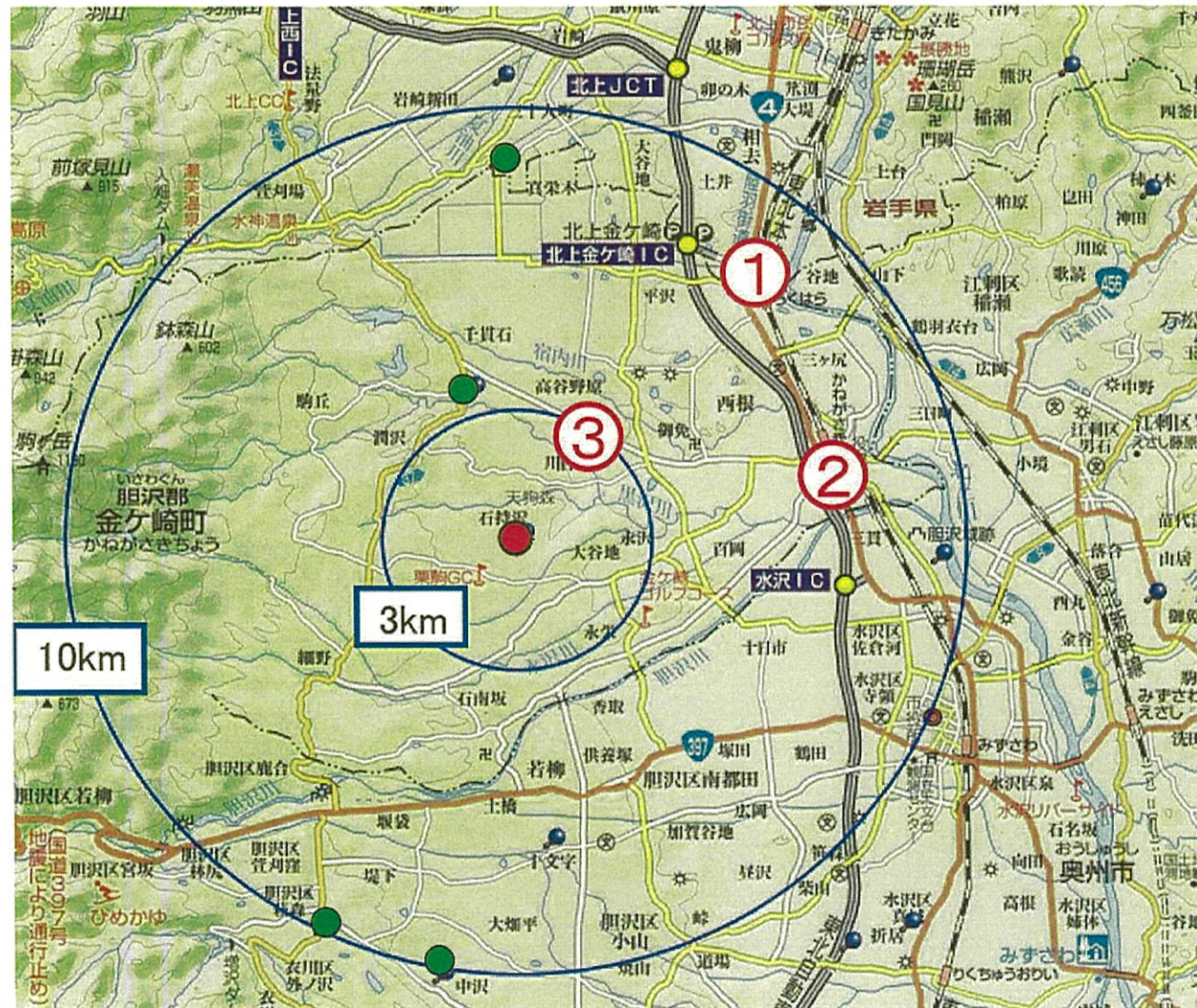
- 鶏の病気に関する事 : 県南家畜保健衛生所 電話 0197-23-3531
- 防疫作業に関する事 : " "
- 鶏肉・卵の安全に関する事 : 奥州保健所環境衛生課 電話 0197-48-2423
- 健康面への影響等に関する事 : 奥州保健所保健課 電話 0197-22-2831
- 野鳥に関する事 : 県南広域振興局 電話 0197-22-2831

保健福祉環境部

※ 感染した家きんの肉、卵が市場に出回ることはなく、我が国の現状において家きんの肉や卵を食べても、人が鳥インフルエンザに感染する可能性は無いと考えられています。

高病原性鳥インフルエンザ消毒ポイント

令和8年2月21日現在



- ① 相去パーキング
- ② 史跡鳥海(とのみ)柵跡
駐車場
- ③ 旧JA全農いわて金ヶ崎
コールドセンター

- 養鶏場
- 発生家きん飼養施設
- 制限区域